

業務委託、役務の提供及び物件の借入れにおける地域要件設定基準

(業務委託、役務の提供及び物件の借入れに係る一般競争入札実施要領 (案) 抜粋)

(事業者の所在地に関する要件の設定)

第5 予算執行者は、入札参加者の本店等の所在地に関し、「県内に本店、支店又は営業所を有していること」を原則とする。

ただし、個別の業務の形態等に応じ、県内に本店を有していること、履行場所の存する4ブロック(東信、南信、中信又は北信の地域。)内に本店、支店又は営業所を有していること、履行場所の存する10ブロック(地域振興局の管轄区域。)内に本店、支店又は営業所を有していることなどの地域要件を付することができるものとする。

2 前項の規定は、次の各号に該当するものには適用しないものとする。

- (1) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける案件(以下「特定調達契約」という。)
- (2) 専門的な調査、研究に係る業務など特殊な案件
- (3) 総合評価落札方式により本店所在地等に加点する案件
- (4) 参加要件に該当する県内事業者が少ない場合等競争性、公平性の確保が難しい案件
- (5) 履行可能な県内事業者が少ない場合等競争性、公平性の確保が難しい案件
- (6) 前各号に掲げるもののほか、予算執行者が地域要件を付することが適当でないと認める案件

要領の施行にあたっては、内容の修正があります。

① 入札における予定価格に対する疑義申立てについて

建設工事及び委託業務の受注希望型競争入札（総合評価落札方式を含む）において、開札後に、応札者から予定価格に対する疑義申立て期間を設ける。

1 現状と課題

- 建設工事等の入札は年間約4,000件行っており、積算ミスの防止に努めているが、昨年度、積算ミスによる入札中止が88件発生。
- 開札後、予定価格を公表するとともに落札候補者へ通知。落札決定前に、積算ミスが確認された場合、原則として以降の手続きを中止し、落札候補者を取り消した上で改めて入札を行っている。
- 積算ミスが確認されないまま、本来の落札者以外の者と契約することのないよう、応札者からの疑義を受け付ける仕組みが必要。

2 取組内容

- 開札後、落札候補者通知前に予定価格を公表し、入札参加者からの疑義申立てを受付ける。
- これにより積算ミスが確認された場合は、以下のように取り扱う。
 - (1) 積算ミスが公平な競争を妨げないと判断され、かつ、この誤りを修正した結果でも落札候補者が変わらない場合は、入札手続きを継続する。
 - (2) (1)以外の場合は、以降の入札手続きを中止する。

3 効果

- 入札の透明化及び契約の適正化が図られる。

4 適用時期

平成29年4月の公告案件から実施

効果 (行政 目的)	現行			変更素案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
1-3	□	14	県の契約において、談合情報があった場合には、談合情報対応要領等に基づき対応する。【その他】	□	14	県の契約において、談合情報があった場合には、談合情報対応要領等に基づき対応する。【その他】	
1-3		15	削除		15	削除	
2-1	○	16	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、低入札価格調査制度における適切な失格基準価格を研究する。【入札方式】	○	16	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、低入札価格調査制度における適切な失格基準価格を研究する。【入札方式】	
2-1	○	17	建設工事等において、受注希望型競争入札に係る契約後確認調査の調査基準を、失格基準価格を踏まえ研究する。【検査、確認】	○	17	建設工事等において、受注希望型競争入札に係る契約後確認調査の調査基準を、失格基準価格を踏まえ研究する。【検査、確認】	
2-1	○	18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】	○	18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】	
2-1	○	19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】	○	19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】	
2-2	□	20	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】	□	20	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】	
2-2	□	21	建設工事において、入札参加資格の経営事項審査の審査項目を除く審査項目(以下「審査項目」という。)で、工事成績評点、企業表彰、民間資格の有無、 <u>新技術登録及びISO9000シリーズの認証取得</u> などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	□	21	建設工事において、入札参加資格の経営事項審査の審査項目を除く審査項目(以下「審査項目」という。)で、工事成績評点、企業表彰、民間資格の有無 <u>及び新技術登録</u> などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	29, 30年度入札参加資格の新客観点数の見直しによる修正
2-2	□	22	建設工事等において、契約の種類及び金額に応じ、資格業種、資格総合点数、同種工事の経験、配置技術者の資格等を入札参加要件とする。【参加要件】	□	22	建設工事等において、契約の種類及び金額に応じ、資格業種、資格総合点数、同種工事の経験、配置技術者の資格等を入札参加要件とする。【参加要件】	
2-2	□	23	建設工事等及び建設工事に係る委託において、技術者や資格者などの配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	23	建設工事等及び建設工事に係る委託において、技術者や資格者などの配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
2-2	□	24	建設工事において、契約内容に応じて設計技術や施工方法等の技術提案を求め、適切な提案を行った入札者の中から落札者を決定する「入札時技術提案付き受注希望型競争入札」を試行する。【入札方式】	□	24	建設工事において、契約内容に応じて設計技術や施工方法等の技術提案を求め、適切な提案を行った入札者の中から落札者を決定する「入札時技術提案付き受注希望型競争入札」を試行する。【入札方式】	
2-2	□	25	建設工事等、製造の請負及び「その他の契約」にあつては一括下請負及び一括委任を禁止し、建設工事等に係る委託業務にあつては一括再委託を禁止する。【契約内容】	□	25	建設工事等、製造の請負及び「その他の契約」にあつては一括下請負及び一括委任を禁止し、建設工事等に係る委託業務にあつては一括再委託を禁止する。【契約内容】	
2-2	□	26	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、ISO9000シリーズの認証取得などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	□	26	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、ISO9000シリーズの認証取得などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	
2-2	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務において一部試行中)【入札方式】	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務において一部試行中)【入札方式】	
2-2	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の <u>清掃業務、警備業務</u> 、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】	契約の対象が具体的に拡大したことを反映
2-2	□	29	建設工事等及び建設工事に係る委託において、過去の工事(業務)成績や同種の工事(業務)実績を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	29	建設工事等及び建設工事に係る委託において、過去の工事(業務)成績や同種の工事(業務)実績を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	

効果 (行政 目的)	現行			変更素案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
3-4	○	62	建設工事において、事業者の「地域精通度」を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	○	62	建設工事において、事業者の「地域精通度」を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-4	□	63	建設工事の維持補修工事及び道路除雪業務において、受注者の施工体制を重視した入札方式を試行する。【入札方式】	□	63	建設工事の維持補修工事及び道路除雪業務において、受注者の施工体制を重視した入札方式を試行する。【入札方式】	
3-4	□	64	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。(89に再掲)【参加資格】	□	64	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。(89に再掲)【参加資格】	
3-5	□	65	建設工事等及び建設工事に係る委託において、配置できる技術者の資格、継続学習等を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	65	建設工事等及び建設工事に係る委託において、配置できる技術者の資格、継続学習等を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-5	□	66	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する。(36再掲)【参加資格】	□	66	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する。(36再掲)【参加資格】	
3-5	□	67	建設工事において、主任技術者等として、若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	67	建設工事において、主任技術者等として、若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-5	□	68	建設工事において、契約の内容に応じて、総合評価落札方式の評価項目で、対象とする登録基幹技能者の職種を拡大する。【入札方式】	□	68	建設工事において、契約の内容に応じて、総合評価落札方式の評価項目で、対象とする登録基幹技能者の職種を拡大する。【入札方式】	
3-5	□	69	建設工事において、現場代理人としての技術者の配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	69	建設工事において、現場代理人としての技術者の配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-6	□	70	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。(88に再掲)【参加資格】	□	70	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。(88に再掲)【参加資格】	
4-1	□	71	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得等の取組を評価する。【参加資格】	□	71	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得等の取組を評価する。【参加資格】	
4-1	□	72	建設工事等において、建設業退職金共済制度への加入など、事業者の労働福祉への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	72	建設工事等において、建設業退職金共済制度への加入など、事業者の労働福祉への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
4-1	□	73	県の契約において、社会保険に加入していること(加入義務のない者は除く。)を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】	□	73	県の契約において、社会保険に加入していること(加入義務のない者は除く。)を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】	
4-1	□	74	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(81に再掲)【参加資格】	□	74	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(81に再掲)【参加資格】	
4-1	○	75	建設工事において、労働賃金の支払の実態を検証しつつ、適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式等を試行する。【入札方式】	○	75	建設工事において、労働賃金の支払の実態を検証しつつ、適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式等を試行する。【入札方式】	
4-1	○	76	庁舎等の清掃業務及び警備業務において、適正な賃金水準を確保するため、賃金実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】	○	76	庁舎等の清掃業務及び警備業務において、適正な賃金水準を確保するため、賃金実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】	
4-2	□	77	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者のISO14000シリーズの認証取得などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】	□	77	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「エコアクション21」の認証登録などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】	29, 30年度入札参加資格の新客観